

行政 視 察 報 告 書

平成 30 年 7 月

議会運営委員会

- 1、視察実施日 ······ P1
- 2、参加者 ······ P1
- 3、視察先及び調査事項 ······ P1
- 4、視察先の概要 ······ P1
- 5、市議会の概要 ······ P1
- 6、調査事項の概要 ······ P2~P3
- 7、委員会としての視察のまとめ ··· P3
- 8、各委員の所感 ······ P4~P7

1、視察実施日

平成 30 年 7 月 3 日（火）午後 1 時 30 分～

2、参加者

安田 朗（委員長）、小川忠市（副委員長）、桑村繁則、小紫泰良、岸本眞知子、長谷川幹雄
藤尾 潔（議長・オブザーバー） 随行職員：芹生修一（議会事務局長）

3、視察先及び調査事項

兵庫県丹波市議会

- （1）予算決算常任委員会について
- （2）議会外部評価について
- （3）政策討論会について

4、視察先の概要

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、北東は京都府、南東は篠山市、南西は西脇市、多可町に、北西は朝来市と境を接している。加東市からは車で 1 時間以下の内圏域である。

市内には二大河川の源流が走っている。一つは瀬戸内海へ注ぐ加古川とその上流河川であり、もう一つは日本海へ注ぐ由良川の上流河川となっている。特に市内の石生の「水分れ」は海拔 95m に位置し、本州一低い中央分水界となっている。

平成 16 年 11 月 1 日に氷上郡柏原町・氷上町・青垣町・春日町・山南町・市島町が合併して発足。市の面積は 493.21 km²、人口は 65,145 人。（平成 30 年 3 月現在）

「※参考：加東市 = 157.5 km²、人口 = 40,093 人（平成 30 年 6 月末日現在）」

5、市議会の概要

丹波市		加東市
議員数	条例定数 20 人（現員 20 人）	16 人
常任委員会	総務（7 人）	総務文教（8 人）
	民生（6 人）	産業厚生（7 人）
	産業建設（6 人）	
党派別	無所属（15 人） 公明党（2 人） 日本共産党（2 人） 日本維新の会（1 人）	無所属（15 人） 公明党（1 人）
会派別	6 会派（会派制にて運営）	2 会派（会派制運営なし）
月額報酬	議長	445,000 円
	副議長	365,000 円
	委員長	355,000 円
	副委員長	345,000 円
	議員	330,000 円
期末手当	6 月	1.185 ヶ月分
	12 月	1.195 ヶ月分
	手当加算措置	10%
政務活動費	月額 10,000 円/人	無し

6、調査事項の概要

1、予算決算常任委員会について

現在は、当初予算も決算も議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置して審査を行っている。審査方法は、本会議で特別委員会へ付託し、3常任委員会の所管別に審査を実施。課題を整理し全体会審査で総括質疑を行い、討論・採決後に審査報告書を作成し本会議で報告・採決の流れとなる。また、補正予算の審議についても当初予算審議と同様に、補正予算特別委員会を設置し審査する。審議の流れは当初予算と同様となる。

現時点では、予算・決算常任委員会への移行について論点整理中であり、3常任委員会の再編後に本格的な論議を行う予定である。

常任委員会への移行について、その背景として

- ① 複数常任委員会への所属が可能となったこと。
- ② 常任委員会の再編
- ③ 会期ごとに特別委員会を設置する煩雑さ。

がある。

また、論点としては

- ① 構成委員の検討（構成委員は、議長を除く全議員の方向）
- ② 本会議での質疑、討論のあり方。
- ③ 3常任委員会の再編。

の3点があがっている。

2、議会外部評価について

「丹波市議会外部評価」への取組、導入までの経過。

市が取り組む行政評価について、決算や予算の審査にどのように活用していくべきか行政視察（熊本県合志市、大分県臼杵市、長野県飯田市）を実施。また、大学教授や先進地議会の議員などを講師に議員研修会も実施し、平成22年度決算分より議会外部評価を実施している。常任委員会ごとに事業評価事業を抽出し、その事業について執行者から説明を受ける。その後、個々の議員が評価を行い疑問点や課題を整理する。そして、常任委員会で整理し、提言内容を集約し議員総会で提言書（案）を報告する。その後、本会議で決議し市長へ提言書を提出する流れである。

・議会外部評価の視点として

- ① 事業の妥当性
 - ・自治体が関与する必要性の有無
 - ・政策体系上の目的に結びつくか
 - ・手段は妥当か
 - ② 事業の効率性
 - ・業務改善で、成果を落とさずコスト削減は可能か
 - ・民間委託で、成果を落とさずコスト削減は可能か
 - ③ 事業の有効性
 - ・成果向上の余地はあるか
 - ・同一目的の事務事業はないか
- ・評価する資料としては、決算監査資料と同じ評価シートで行うため執行者へ新たな資料作成

等の負担はない。

- ・「課題」としては、施策及び事務事業に対する提言書の進行管理。
- ・「成果」として
 - ① 常任委員会での集中審査による新たな課題や問題点への「気づき」。
 - ② 決算審査や予算審議にあたり、議会外部評価を意識する。
 - ③ 議会のチェック機能を高めるためのひとつの契機となる。
 - ④ 提言内容について、実現可能なものから予算編成や施策に反映できる。

3、政策討論会について

討論会は、議員全員をもって構成し、議題の趣旨説明や説明資料の準備は提出議員が行う。集約した意見については、議会として執行者へ対応を要請する。

政策討論会は、丹波市議会においても平成27年度に1回実施したのみであり、議題抽出が難しいという課題があり次回の開催を模索中である。

7、委員会としての視察のまとめ

丹波市では予算決算常任委員会化については、現在、設置へ向け前向きに検討中であり、その効果等は聞けなかつたが設置の必要性は認識されていた。

予算決算常任委員会は、決算審査での指摘を次の予算に活かしていく。予算審議での指摘を決算審査で確認するなど、常任委員会制にすることのメリットを考えるとやはり設置すべきものだと思った。議会全体として指摘し、報告を受けるという態勢に改めることで常任委員会化が非常に有意義なものになるのではないか。

また、議会外部評価については、事務事業評価シートによって各常任委員会で評価し、提言内容の集約を行い、本議会での提言書の報告、提言書の決議を行い、市長への提言書の提出となっている。加東市も予算決算常任委員会での予算決算の一連のサイクルによって事務事業評価を実施して理事者へ提言を行う必要があるのではないか。

政策討論会については、丹波市も議題の抽出が課題となっており、これまでに1回しか開催されていない。また、議題の趣旨説明や説明資料の準備は提出議員が行うなど、議員の個々の能力に大きく左右される。加東市議会でも、議会基本条例で政策討論会について規定しており、その要綱（案）も整備しつつあるが、会派制の議会運営をしていないので、政策討論会を実施するには全議員の意見を集約する場所や機会を作るよう、諮っていく必要があり今後の課題である。

最後に、丹波市議会では、一般質問に対する一回目の答弁書を配布していた。

また、補正予算審議も定例会ごとに特別委員会を設置し付託して審議し、その他の議案は全て所管の常任委員会付託にて審議となっている。「原則即決」となっている加東市議会の現状・実態がガラパゴス化していることが理解できた。近隣市は全て同様の審議方法を行っており、加東市議会も町村議会運営基準から市議会運営基準へ移行へも研究すべきではないか。

8、各委員の所感（各委員から提出されたレポートを記載）

◇安田委員長

市が取り組む行政評価を決算・予算の審査にどう活用するかの調査、研究から導入が検討された。常任委員会で課題や問題点の評価の統一を図り、議員総会で全議員の総意で市長へ提言書を提出している。

議会の総意で出された議会外部評価で、提示された改善案等に対し市長等執行者は今後を見据えた十分な説明責任が求められ、議決権の意義を考えることにおいても大いに取入れるべきと思う。

加東市議会でも現在、予算決算常任委員会へ移行しようと会議を重ねているが、切れ目がない議会のチェック機能を働かせるには、予算決算を常任委員会し、市長への提言を出しつつチェックのサイクルを確立すべきである。

また、丹波市では政策討論会を開催しており、議題等は会派が中心となり取りまとめている。なかなか取りまとめの作業が難しいとのことで、ここ数年で1回の開催に留まっているとのことである。

加東市は会派制度の議会運営をしていないので、政策討論会を実施するには全議員の意見を集約する場所、機会を図っていかなければならず、今後の課題の一つと思う。

◇小川副委員長

1、予算決算常任委員会について

丹波市は予算・決算常任委員会化については現時点では移行へ検討中である。

現3常任委員会の再編後に本格的に設置について議論を重ね設置される方向である。

現段階では、その効果等は聞けなかったがその導入についての必要性は認識されていた。

加東市議会も、前回の笠岡市議会や可児市議会の成果を参考に導入に向け検討しているが、これは全議員がその導入の必要性を認識して同じ方向を向いて進めるべきであり、前回の全員協議会での意見からすれば今の段階で難しいような気がする。

2、議会外部評価について

丹波市での議会外部評価がもたらす「成果」は参考になった。

執行者にも資料作成等で負担をかけすことなく取り組んでいた。

現在の決算審査と議会外部評価との線引きの見極めが大事であり、先進地視察や研修会を開催し更なる研究をすべきと感じた。

3、政策討論会について

丹波市は課題抽出が課題となっておりこれまでに1回しか開催されていない。

政策討論会は、議員の能力に大きく左右されると思う。現状の加東市議会では難しいのではないかと感じたのが率直な感想である。

◇桑村委員

丹波市では、現在、予算決算常任委員会は実施されていませんでしたが、議会運営委員会で審議されているとのことでした。課題としては各常任委員会とのすみ分けが大切であるとの意見を聞きました。また、予算決算特別委員会のほかに補正予算特別委員会を平成26年より定期会ごとに設置していました。（加東市との違うところです。）

予算と決算の連動で同じ視点、継続的な視点で審査を行う必要があると考えるが、丹波市では、予算決算常任委員会を設置しなくても議会外部評価を開催し、事務事業評価シートによって各常任委員会で評価し、提言内容の集約を行い、本議会での提言書の報告、提言書の決議を行い、市長への提言書の提出となっていました。加東市も予算常任委員会での予算決算の一連のサイクルによって市長への提言か、事務事業評価を行いその上での提言か十分に考える必要があると思いました。

◇小紫委員

・予算決算委員会について

まだ、予算決算常任委員会制にしておらず、加東市と同じく予算特別委員会、決算特別委員会を設置し、運営している。

補正予算に関しても、補正予算特別委員会を設置し運営している。加東市では、補正予算は即決であり、それが当たり前だと思っていたが丹波市ではそうではなかったし、即決の市も少数のようである。

予算決算常任委員会は、決算審査での指摘を次の予算に活かしていく。予算委員会での指摘を決算審査で確認するなど常任委員会制にすることのメリットを考えるとやはり設置すべきものだと思った。

・議会外部評価について

議会外部評価の留意点（目的・留意事項・視点「事業の妥当性・事業の効率性・事業の有効性」、開催方法、流れ、施策・事務事業に対する提言書と回答書、課題と成果）など非常に勉強になった。

しっかりと取り組まないといけないと考えた。

・政策討論会について

まだ、一度しか開催されておらず評価ができにくいが、「地方創生に伴う人口減少対策」という大変大きい問題であった。もう少し小さな問題で行っても良いのではと考えた。

◇岸本委員

・予算決算常任委員会化について

丹波市における予算決算は、現状、特別委員会を設置し、3つの常任委員会所管別審査（3日）各部10分間程度市の説明を受け、議長を除く全議員で全体審査（2日）、課題整理、総括質疑、採決となっている。

補正予算については、3常任委員会所管別審査、総括審査（通常1日）、委員会審査報告となっている。この違法性の疑いのある問題を解消し、スムーズで迅速な審査を目指すために、1.予算決算常任委員会を構成し、当初予算や補正予算、さらに決算を付託し審査する方法、2.構成は同じでも当初予算と補正予算のみを付託審査する予算常任委員会を設置する方法など、調査特別委員会で、どのような審査方法が馴染むか調査研究を進められている。

当市においても、決算審査で明らかになった課題を予算審査に反映させ、また、予算審査で要望した事項が決算で反映されているか確認していくため、予算・決算を常任委員会化し、提言からチェックのサイクルを作っていくことにより、議会の機能強化を図る目的で、設置する方向である。

現状、議長除く議員全員で全体審査をしているが、閉会中活動についても常任委員会で踏み込むことができ、機動性も高くなる。会期ごとの特別委員会では、付帯決議も報告だけで受け取るところがない。また、常任委員会にすることにより、ランクも上がり、権限も強化される。

との説明に共感を覚える。

・議会外部評価について

丹波市の行政評価は、「市職員による評価」、「外部委員による評価」、「議会による評価」と、3つの主体が行政評価をしている。議会は、総合計画の政策実現のために、施策・事務事業が効果的に実施されているかを1.事業の妥当性、2.事業の効率性、3.事業の有効性を視点にチェックされ、外部評価を議会の政策立案のために活用している。

外部委員からの意見は、住民に近い目線を評価の現場に持ち込むことで、より適切な行政サービスの提供に繋がっている。

・政策討論会について

丹波市では、議会基本条例に政策討論会を開催すると位置付けられている。市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るために開催。議員の自由討議の具体的な実践の場としての位置付け、全議員が一堂に会し、二元代表制の一翼を担う議会としての責任と意欲を高め、議員相互が積極的に意見交換を行うことを目的としている。

政策討論会のフローは、議題・決定、調査研究や自由討議を重ね、政策提言や政策立案に繋げている。

◇長谷川（幹）委員

まず感じたことは、取り組む姿勢がひしひしと感じられた。どなたかの発言ではないが、「予算・決算特別委員会で取り組んでいるではないか、あとは各個人が要望して理事者に訴えればいいことだ」であったが、何力所か視察させて頂きましたが、どうすれば市民の付託に答えることが出来るのか、この一点に重きを置いて取り組んでいる。個人の要望や提言は、「検討します」であるが、議会として全会一致を基本としているから、理事者側も取り組む姿勢が当然違ってくることは間違いない。

又、議会が一つになって、会派を超えて取り組んでいることに意義があり、進む方向が、「この町のためにどうすればいいのか」がわかっているように思えた。議員同士で争っている場合ではない。

確かに、課題があるのも事実である予算決算常任委員会と各常任委員会での取組をはっきりさせる必要があろうかと思うが、それは話し合いで解決できると考える。又一般質問も自由にやっているということで問題ないと考える。

この予算決算常任委員会にすることによって、課題整理がはっきりすると思うし、次年度の予算に反映でき、無駄のない取組ができる。

常任委員会化することで、議員としての活動も増えてくるが、それは議員として当然の行動であり、これにより通常議会の流れになってくるのかとも思う。

各常任委員会で、理事者への提言は時折しているが、それが反映されているかは疑問符が付きます。どの議会でも会派制を取り入れているのが功を奏しているのかわからないが、加東市としては、一致団結してより良き加東を築くために頑張りましょう。

余談であるが、一般質問の一回目の分の質問回答を頂いているとのことでしたが、是非とも我が議会でも取り入れて頂きたいと思います。

◇藤尾議長

現在議会運営委員会で検討されている予算決算委員会の常任委員会化に向け、課題とされている事項について参考となる見解の得られた有意義な研修であったと思う。

①常任委員会化することの意義

6月の全員協議会で、「個人として指摘した事項が反映されているかどうかチェックしているので、現在のままで十分」という趣旨の指摘を受けたが、今回対応していただいた丹波市議会林議会運営委員長も触れられていたように、「議会全体として指摘し、報告を受ける」という態勢に改めることで常任委員会化が非常に有意義なものになることができる。

②既存の常任委員会とのすみわけ

丹波市議会では閉会中の継続調査を予算決算委員会としては行わないことを検討されていましたように、一定の配慮が必要であると考えられる。

加東市議会においては、予算決算常任委員会の関わる分野を「総合計画にもとづく施策評価と、理事会において合意した事業の事務事業評価」に限定するなどして、個別の事業に対して深入りしない等の配慮は必要であると考える。

③補正予算の審議方法

以前から指摘していることであるが、「原則即決」となっている加東市議会の方針自体がガラパゴス化していることが理解いただけたと思う。

加東市の現状においては初日に委員会を開催して採決する等の配慮は必要だと思うが、現状は是正の必要がある。